



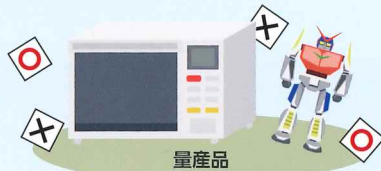
SP/SPL表示企業認定制度について

特集

ISO9001ベースのQSMS規格を 各会員が運用しています

1

家電やおもちゃ等の量産品は、客観性担保のために
第三者機関による検査を実施することもあります
公園施設は各製造企業が安全検査をしています



2

JPFAは、各種安全規準に基づく安全規格の仕組み(QSMS)を構築し
それをきちんと遂行できる企業を認定しています

A社はOK!

B社はNG!



SPマークは
安全の証

Good!

SP/SPL認定企業はこのQSMS規格に基づき、
責任を持って安心・安全な公園施設を
提供しています

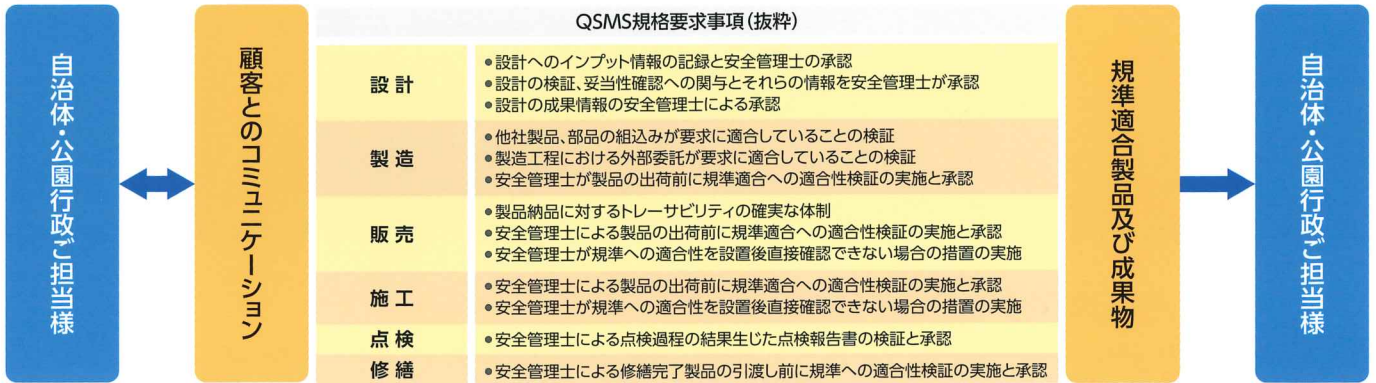
詳しい内容は裏面へ

ISO9001 (JIS Q 9001) がベースのQSMS規格を各会員が運用しています

JPFAが運用するSPマークは、家電製品などのSGマークのように、公園利用者が安全な遊具を見極める時の目印になります。ただし安全基準に沿った適合性評価手続きは異なっています。家電やおもちゃはひとつの製品なので、当該協会や第三者機関が直接検査・評価を行なうことが可能ですが、公園の遊具の場合は製品だけでなく、設置場所や点検・修繕の管理状況などその対象が多岐にわたるため、実際に公園にある遊具ひとつひとつ

を会員企業によって規準適合を検証する制度を構築しました。SP/SPL表示企業認定制度は、QSMSの仕組みを構築し、運用していると認定された各会員が行なう設計、製造、販売、施工、点検、修繕に関して安心・安全な公園施設を提供できる力量をもつ企業であると認める制度です。この制度により認定された会員企業は、その責任において個々の公園施設製品について、安心・安全な公園施設を提供することが義務づけられています。

SP/SPL認定企業のQSMSの運用



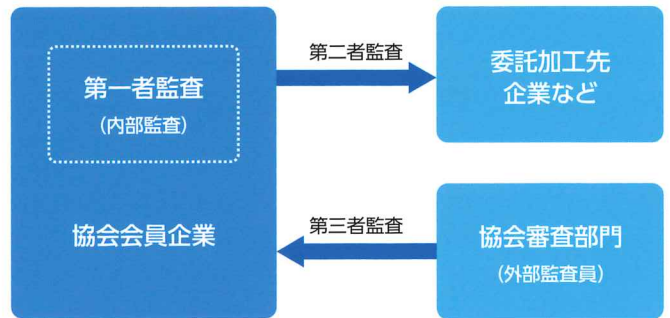
遊具の安全規準JPFA-SP-S:2014を具現化する適合性評価

SP/SPL企業認定制度は2004年(平成16年)に始まり、現在は2016年(平成28年)12月に改訂されたISO9001 (JIS Q 9001):2015をベースにQSMS規格(公園施設製品の品質と安全性確保に関するマネジメントシステム-要求事項)を運用し現在に至っています。JPFAの2つの認定制度には、企業に対するSP/SPL表示認定企業制度と、技術者に対する技術者認定制度(公園施設製品安全管理士、公園

施設製品整備技士)があり、この2つは一体的に運用されています。JPFAでは企業認定委員会を設置し、各会員がJPFA-S:2002以前に設計された公園施設製品や、新たに開発される膨大な数の遊具の対応も含めて遊具の安全規準JPFA-SP-S:2014に沿って、専門技術者によって適切に適合性評価を行えるように、SP/SPL企業認定制度を運用しています。

3つの監査制度の上に成り立つSP/SPL企業認定制度

SP/SPL企業認定制度は、次の3つの監査制度の上に成り立っています。**第一者監査**:いわゆる内部監査であり、自社組織内で内部の管理体制の適切性を総合的・客観的に評価するとともに、抽出された課題等に関し改善に向けた提言とフォローアップを実施する一連のプロセスです。**第二者監査**:SP/SPL表示認定企業がアウトソースしている委託加工先会社等に対して監査を行う場合がこれに該当します。**第三者監査**:当協会が認定したISO9001 審査員資格を有し、公園施設製品の品質と安全性確保に精通した監査員がSP/SPL表示認定企業に対して毎年実施する監査制度で、外部監査員による監査がこれに該当します。



外部学識経験者も交えた審査委員会による審査で認定

企業認定委員会に所属している監査員は、ISO9001の審査員資格を有し、かつ公園施設製品に精通した監査員で構成され、外部学識経験者等で構成される審査委員会において、会員企業に実施する監査の報告書を基に判定を行います。

